資料６

河合町総合計画 施策の体系（案）

基本理念

四　まちづくりに当たっては、地域の特性と自主性を尊重した民主的に運営される住民自治を基本とします。
三　町民及び町は、先人が築き、継承してきた歴史、文化及び自然環境を守り伝え、次世代を担う子どもたちに誇ることができる持続可能なまちをつくります。
二　町民、議会、行政の役割を明確にした協働型の行政運営により、公正で自立した町民主体の町政を行うまちをつくります。
一　町民一人ひとりの基本的人権が守られ、多様性を認め合いながら、多世代が快適に、安心安全に暮らせる持続可能なまちをつくります。

将来像

（仮）みんなが輝く活力あふれる河合町

～豊かさと幸せを実感できるまちづくり～

基本方針 ／ 施策の方向

	基本方針	施策の方向
1	住みたいと思う魅力にあふれるまちづくり	
2	安心して暮らせるまちづくり	
3	郷土愛にあふれる心豊かなひとづくり 次世代を担う子どもたちの育成	
4	健康で安らぎのある保健・医療・福祉のまちづくり	
5	持続力のある地域社会の形成	
6	ふるさとの魅力発信と交流人口・関係人口・移住人口の拡大	
7	多様な産業の育成と地域ブランド化の推進	
8	豊かな自然環境と共生する循環型社会の構築	
9	賑わいと歴史文化がとけあう元気なまちづくり	
10	町民協働と健全な行財政運営	

※施策の方向は３つずつに限定したものではない